

天保六年新潟唐物抜け荷事件と十日町加賀屋

安宅 俊介

【新潟唐物抜け荷事件】

天保六(一八三五)年十月十九日、村松浜にて一艘の薩摩船が遭難しました。船には抜け荷(密輸品)である唐物の薬種や織物、鼈甲類等が積み込まれていました。遭難の現場では、連絡をうけて、すぐに駆けつけた新潟町の商人らによって密輸品の隠匿がはかられました。しかし事件は翌天保七(一八三六)年に露顕し、新潟町の商人をはじめ、多数の関係者が処罰されることになりました。

【加賀屋と美濃屋】

十日町加賀屋は縮問屋としてとくに知られていますが、明和・安永年間から薬店を別に出して経営をおこなない、薬種や取り次ぎ薬・自家製薬のほか、絵具・筆・墨・紙・化粧品・三味線・香など、幅広く商品を取り扱っていました。店であつかうこれらの商品は、江戸や京都をはじめ、全国各地から取り揃えたものでした。

こうした取引先のなかに、抜け荷事件の際に捕らえられた新潟町の商人美濃屋長之助もいました。この当時、新潟湊には唐物抜け荷である大黄や甘草といった薬種を大量に積み込んだ薩摩船が入港していました。このため薩摩船の入船があるときは、唐物薬種を比較的に安価に仕入れることが出来たといえます。加賀屋の資料中には、美濃屋とのあいだで、薬種や砂糖等の大口の取引があつたことを示す代金請求書や、薩摩船入港の際に予想される薬種等の相場の

しらせが残されています。また美濃屋は、天保六年の薩摩船遭難当時の状況についても、その概略を加賀屋へしらせています。さらに、その書状には来年二月には新たな薩摩船の入津があるだろうという旨も記されていました。

【美濃屋からの書状】

天保六年の遭難の後も、両者のあいだでは、密に連絡がとられていました。翌天保七(一八三七)年六月十二日、加賀屋の蕪木の元に到着した美濃屋からの書状(同月三日付)があります。それには、おおよそ次のようなことが書かれています。

(略)……春中は「船」(薩摩船のこと)を「今や今や」と待つていましたが、一向に入津がありませんでした。五月二十日に紀州船ばかりが入船してきたことがありました。この船は大坂下りとのこと。荷物は、晒蠟、生蠟、白砂糖、鯉節ばかりでしたが、はなはだ不審に思い、聞き合わせた所、実は薩州船ということでした。この春、公儀より支配代官へ御書付をもって仰せ渡されたことよって、(抜け荷の)取り調べが嚴重になったため「極内分」に名前をかえて出帆してきたようです。鼈甲類が、一箱、ほかに大黃、甘草が少々あり、高値ではございましたが、引き続きやってくる船も無い様子ですので、右の大黃五十斤、甘草五十斤をあわせて一箱にしてお送りしたいと思ひます。……(略)

この書状到来の後、天保七年六月二十二日に新たな書状(同月十一日付)が加賀屋の蕪木の元に届きました。そのなかで美濃屋は、さきの大黄や甘草について、先方がこの二つの品は「双方組」でなければ商いすることが出来ないとしたため、両方うけとって、加賀屋へ送るという旨が記されています。しかしこれらの商品が、ついに加賀屋の元へ届くことはありませんでした。

【美濃屋の捕縛】

さきの手紙から二ヶ月が経った頃、今度は長岡の間屋の品田松左衛門から加賀屋の蕪木の元へ一通の書状(八月二十六日付)が届きます。

(略)……このたび唐物薬種を取り扱っている者がいるということ、江戸から勘定奉行様が新潟へ出張なされ、吟味の八人の者が召し捕らえられました。この八人のなかに美濃屋長之助の名前がありました。聞く所によれば、長之助の帳面がお取り上げになったそうです。このため、その先々までもお糺しになるかもしれないという噂があります。……(略)

美濃屋の捕縛と、それによって美濃屋の帳面が取り上げられたという風聞から、累が加賀屋まで及ぶかもしれないことを見越した報知です。当時の商人のもつ情報網の広さがうかがえます。

【その後、加賀屋への取り調べ】

それから日も浅い同年九月一日、幕府勘定奉行配下の組織であり、抜け荷関係者の探索をおこなっていた関東取締出役の者から、小千谷役場の役人あてに依頼書が届きます。

(略)……唐物薬種の密売をした新潟湊の美濃屋長之助を召し捕らえて吟味した所、妻有十日町の薬種渡世の加賀屋清助へ、薬種類の取り次ぎをしていたと申しました。これにつき、清助を吟味するため、二厄介ではありますが、早々に召し捕らえて、長岡の御用先へお引き渡しくださるよう、お頼み上げます。……(略)

ついに加賀屋に関東取締出役の手が伸びてきました。清助は当時、加賀屋本店から薬店の差配を任されていた人物です。しかしながら清助は事件が発覚する以前、この年の六月二十二日に病死していました。

このため加賀屋では、関東取締出役の問い糺しに対して、本店へ事件の影響が及ばないように「委細は清助が死失しているために分かりがたい」として事態の収束を図りました。

遠く十日町まで波及した、新潟唐物抜け荷事件の一断面です。

(あたか しゅんすけ 学芸員)

昔の物価

数年前、私が歴史を勉強しているという程度にはわかっていて、昔の物価が、電話で次のような相談を持ちかけてきたことがありました。

曰く、祖父が、明治28(1895)年に50円を借りていた。今それをお返しするとしたら如何ほどか、君だったらわかるだろ、という。むろん無利息の勘定です。

日本史の学習では、お米の値段に換算することが多いのですが、この物差しは「本当？」と疑問に出会うこのごろです。そのため大工さんの手間賃がよいか、公務員の初任給がよいか、あれこれ迷い結局、「お答えは不能」で勘弁してもらったことがありました。

そのために私の気持は落ち着きません。便利な某新聞社刊『値段の明治・大正・昭和風俗史』の表には食糧提供とありましたが、東京で白米10kgが明治30年に1円12銭、昭和52年に3千円とあり、今日、高級なお米は別にして今日の相場にはよらず、スーパー店頭を見ますとそんなところ。そこで50÷1.12×3000は、約134,000円です。

一方円は、明治2年メキシコドルと等価の1円銀貨に始まり、明治4年の金本位制で1円金1.5gとして、明治17年の銀本位を経て、明治30年の金本位制で1円が金0.75gとされ、1917年に兌換廃止まで続きます。

されば50円の返済で無利息とあるついでに、明治30年1円金0.75gを基準に赦してもらうと、本年6月17日の金1gの相場が4,245円。50円は、金37.5g×4,245円=約160,000円となります。

なお最近改めて頁をめくると、ハガキの値段、「明治32年、1銭5厘」とあり、ああこの1銭5厘。成人男子を兵隊に召集した令状の料金として有名でしたし、情報社会の今でも50円で頑張っている日本のハガキは、おじいさんが借りた額も同じ50円ですからおよそ3300倍。うん！ 165,000円。

明治30年頃より百十余年の歳月を経て、当時の50円は、金で37.5g、今の価格でおよそ16万円ほどであったが、今やはがき1枚の値段である、ということに考えが及んだとき、祖父母の歩んだ暮らしの歴史として肝に銘じておきたいと思った次第でした。

収蔵資料紹介

新潟市大火災後渡船場の繁雑及焼残の万代橋を見る

この写真は個人の方が当館に寄贈されたコレクションに含まれていたものです。

写真の標題や奥に写っている初代萬代橋と思われる残骸から明治四十一(一九〇八)年三月八日の新潟大火の後に撮影されたものであることがわかります。

新潟歴史双書『萬代橋と新潟』の三五頁にこの写真が掲載されています。それによると、同年三月九日に萬代橋の代わりに信濃川で渡船が運行され始め、六月三十日の萬代橋の仮橋開通まで続いたといえます。他にも渡船は県営で無料であったことや大変混雑したこと、和船から汽船へ輸送方法が変わったことなどが書かれています。

ただこの写真が撮影された場所や時期は書かれていません。これを推測することはできないでしょうか。

明治四十一年六月三十日の『新潟新聞』に「雑報 萬代橋渡船式」という記事があります。六月三十日の萬代橋仮橋が開通した際に新潟県の土木課長が報告した内容を引用したもので、この中に渡船場についての詳しい記述があります。「第一 渡船」という節に次のような記述があります。

「……(前略)……九日午前九時より直前に渡船に着手し……当市越佐汽船会社前より沼垂萬代橋詰間の旅客及郵便

物の往復に供し次で十一日より佐越(「越佐」か、田嶋註)汽船会社前と沼垂字流作場間の渡船は蒸汽曳船一艘と客船六艘を以てし其後三月十三日新潟市側渡船発着点を魁町税関脇巡査派出所構内に移転し現今に至り……(後略)……」

この記述によれば、新潟側の渡船場は越佐汽船会社前(下大川前通五ノ町)→魁町税関脇へと、沼垂側は萬代橋詰↓字流作場へと移動したことがわかります。つまり渡船場はいずれも萬代橋の下流側であったわけであり、写真の撮影位置は信濃川との関係から沼垂側の渡船場であったと考えられます。また、汽船が利用されていることや、撮影位置が萬代橋詰でなく字流作場らしいことから、三月十一日以降の撮影ではないかと思われま

す。以上のことから沼垂側から大火数日後にもかかわらず大勢の人が信濃川を渡っている様子を撮影した写真ということができます。渡船の利用状況としては一日平均五千四百十人、述べ六十五万人が利用したとのこと。この写真も萬代橋が失われた影響の大きさを伝えるものといえるでしょう。

(田嶋 悠佑 学芸員)



(新潟市歴史博物館所蔵)